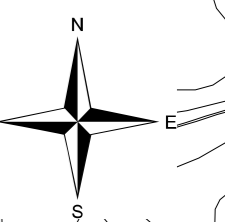
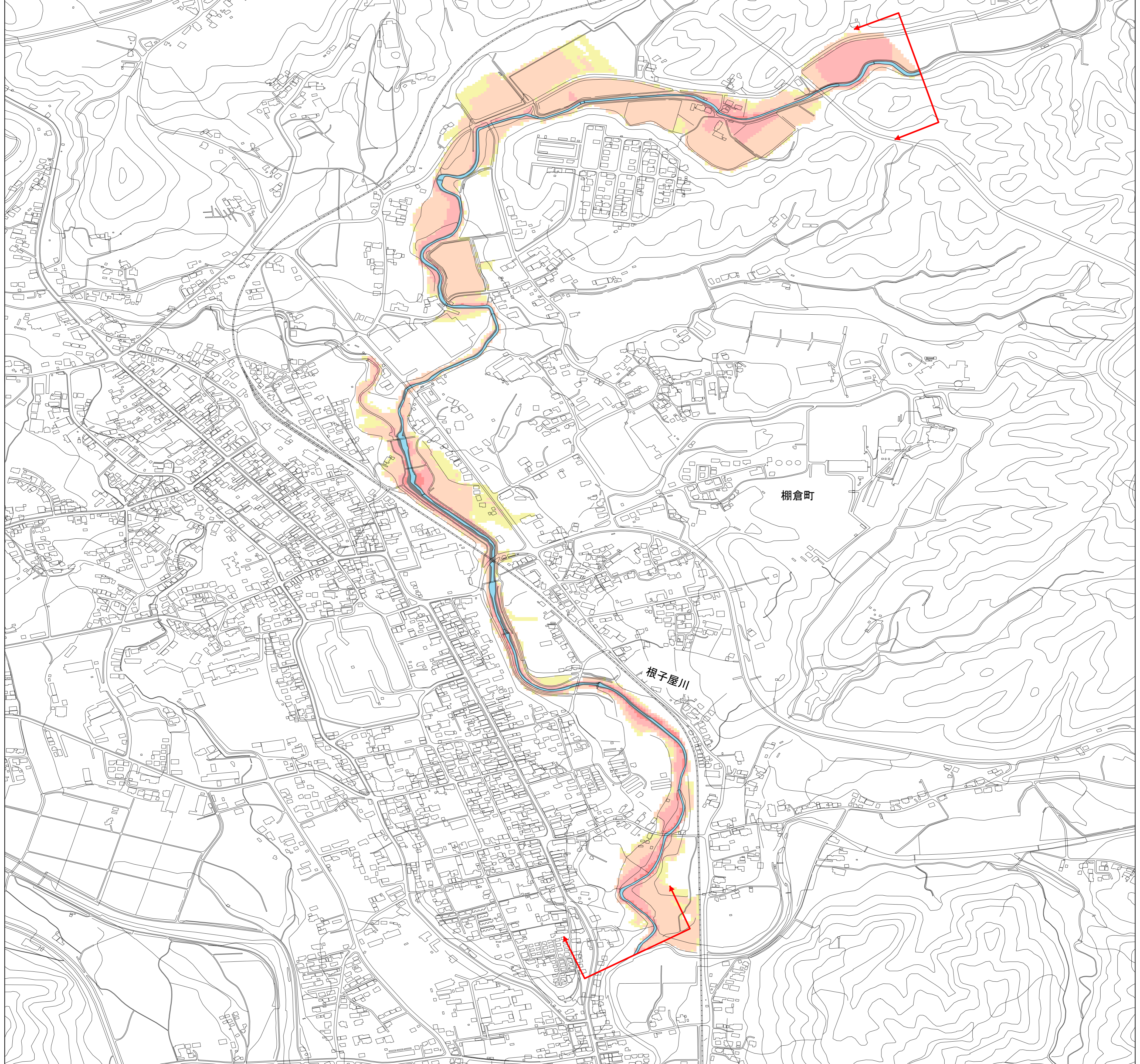


根子屋川洪水浸水想定区域図



1. 説明文
(1) この図は、久慈川水系根子屋川の県管理区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
(2) この洪水浸水想定区域は、指定時点の根子屋川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により根子屋川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、大草川及び支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
(1) 作成主体 福島県
(2) 指定年月日 令和5年12月19日
(3) 告示番号 公告第248号
(4) 指定の法令根拠 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
(5) 対象となる河川 久慈川水系根子屋川
(実施区間)
左岸：福島県東白川郡棚倉町大字仁公儀字反田27番地先から大草川合流点まで
右岸：福島県東白川郡棚倉町大字仁公儀字反田49番地先から大草川合流点まで
(6) 指定の前提となる降雨 根子屋川においてピーク時の1時間に153mmの降雨がある場合
(7) 関係市町村 東白川郡棚倉町



- 凡例
- 浸水した場合に想定される水深(ランク別)
- 0.5m未満の区域
 - 0.5m~3.0m未満の区域
 - 3.0m~5.0m未満の区域
 - 5.0m~10.0m未満の区域
 - 10.0m~20.0m未満の区域
 - 20.0m以上の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる区域

